

産学官連携地域産業創造センター
ゆめテクノ伊賀
インキュベーション室入居者募集要項

《 空室状況はお問合せください 》



公益財団法人 伊賀市文化都市協会
三重県 伊賀市・名張市

1. 公募する新事業創出型事業施設の名称及び概要

<施設名称>

産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」

2階 インキュベーション室

- 1、2号室 (22.75 m²) ……個室タイプ
- 3号室 (A、B、Cブース) (22.75/3 m²)
……………3ブース共有タイプ
- 4、5号室 (24.75 m²) ……個室タイプ

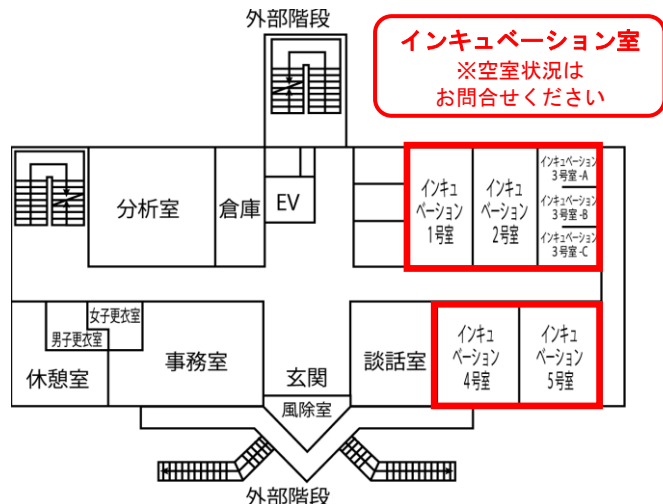
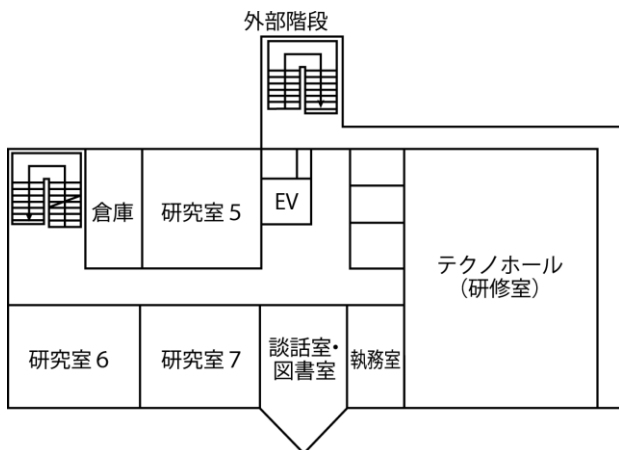
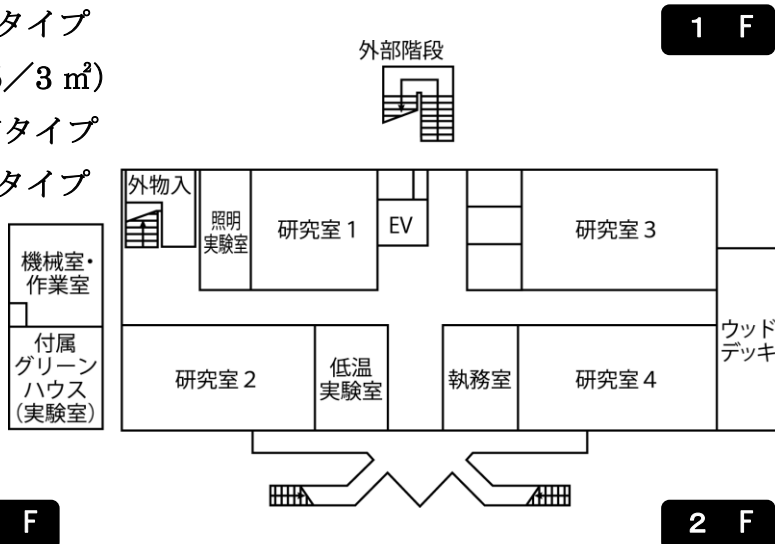
<施設概要>

敷地面積 5,336.36 m²

建築面積 629.22 m²

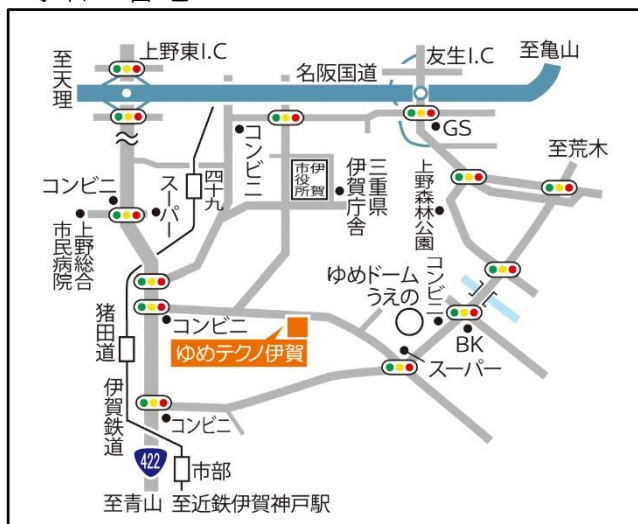
延べ床面積 1,463.23 m²

鉄骨造り3階建て



2. 所在地

三重県伊賀市ゆめが丘一丁目3番地の3



3. 施設の概要



①施設の構成

	施設	面積(m ²)	備 考	区分	
3 F	テクノホール (研修室) ※90人規模	147.0	パーティーションで仕切って 30人規模2室としても 使用可能 【要・利用申込】	 共用	
	執務室	19.3	共同研究の際などに、必要な事務を行うスペース	専用	
	談話室・図書室	27.5	リフレッシュ及び情報交換等をするスペース。 図書コーナーも併設	 共用	
	研究室5	45.5	大学と共同研究を行う施設	 専用	
	研究室6	38.5		専用	
	研究室7	38.5		専用	
	倉庫	19.5	テクノホールの備品等を入れる倉庫	専用	
2 F	談話室	26.2	リフレッシュ及び情報交換等をするスペース。大型テレビを設置	 共用	
	分析室	45.5	大学との共同研究で分析を行う部屋	専用	
	更衣室 (シャワー有り)		共同利用。シャワーを男女更衣室に各1つ設置 【要・利用申込】	共用	
	休憩室	14.5	和室の休憩スペース 【要・利用申込】	共用	
	インキュベーション室1	22.8	空室状況は お問合せ ください [1、2、4、5号室] [3号室ブースタイプ] ※設備等詳細は次頁	 専用	
	インキュベーション室2	22.8		専用	
	インキュベーション室3	A		22.8 / 3	専用
		B		22.8 / 3	専用
		C		22.8 / 3	専用
	インキュベーション室4	24.8		専用	
	インキュベーション室5	24.8		専用	
	事務室	44.2		館管理のための事務室	専用
倉庫	19.5	館内の管理用備品等を入れる倉庫	専用		

	施 設	面積(m ²)	備 考	区分
1 F	執務室	22.0	共同研究の際などに、必要な事務を行うスペース	専用
	ウッドデッキ	37.0	リラックス&リフレッシュのためのスペース	共用
	低温実験室	22.0	大学と共同研究を行う施設	専用
	照明実験室	19.5		専用
	研究室 1	45.5	大学と共同研究を行う施設	専用
	研究室 2	57.2		専用
	研究室 3	68.3		専用
	研究室 4	57.8		専用
付属 グリーン ハウス	実験室	27.5	大学と共同研究を行う施設	専用
	機械室・作業室	27.5		専用



②設備の概要

設備概要	インキュベーション室	
セキュリティ	各室ごとにカードキーによる施錠（3号室は3ブース共通カードキー） 全館の防犯管理は防犯カメラによる24時間体制の警備を行います	
備 品	事務机（W1200×D700×H700）、事務椅子、サイトキャビネット（W396×D577×H605）各1	
電 源	100V（OAフロア）	
空 調	冷暖房完備（各室で室温コントロール可）	
排 気	通常の換気扇	
給排水	談話室のシンク	
電 話	電話機設置（加入権、通話料金は入居者負担）（FAX設置可能）	
インターネット	端子設置（プロバイダー契約、プロバイダー料金、接続機器等は入居者負担）	
テ レ ビ	2階談話室に大型テレビを設置	
コピー機	入居者共有のカラーコピー機を設置（利用料は実費負担）（FAX機能なし）	
駐 車 場	合計36台分の駐車場完備。別途、障がい者駐車スペース2区画、 バス駐車スペース3区画（専用スペースは設けていません）	

【その他】①上記以外に必要な備品・機器等は、入居者でご用意願います（ただし、設置工事等については、公益財団法人伊賀市文化都市協会と協議が必要です）②室内の改造は、原則として認めていません③退去時の原状回復に必要な費用が生じた場合には、入居者の負担となります④敷地内（建物内、駐車場内含む）での喫煙は、一切できません（加熱式タバコ・電子タバコ、敷地内駐車中の車内も不可）

4. インキュベーション室入居者が活用できる主なサービス内容

- (1) 年末年始を除き、休日も24時間利用できます（居住はできません）。
 - ・カードキーシステムによる入退室管理を行います。
 - ・館内に、監視カメラを設置し、セキュリティを保持します。
- (2) インキュベーションマネージャー（非常勤）を配置しており、経営等に関する助言が受けられます。
- (3) 技術開発、経営、マーケティングなどに関するアドバイスのほか、各種専門家の紹介やセミナーなどが受けられます。
- (4) 三重大学等と共同研究で、研究施設等を活用することができます。
- (5) 他の入居者と連携して研究開発や技術相談などができます。
- (6) インキュベーション室を所在地として法人登記ができます（ただし、住民票の住所地にはできません）。

5. インキュベーション室入居対象者（伊賀地域の産業振興に寄与する新たな事業の創出を目指す方で、次のいずれかに該当する方）

- ・新たに創業する方で、個人、個人事業所又は法人の設立を行いその代表となる方。
- ・創業後3年以内の個人、個人事業所又は法人。
- ・個人事業主又は法人であって、3年以内に事業承継を行った方又は行う予定の方。
- ・個人事業主及び中小企業者等で、当センターを活用する大学等との共同研究により新たな事業の創出又は社内創業を目指す方。

◆入居対象者のその他の留意事項

- ・市町村税を滞納している方は入居できません。
- ・当施設で製造業務（試作は除く）はできません。
- ・不特定多数の人間が出入りする形態の事業を行うことはできません（小売業など）。
- ・当施設を支店・営業所・フランチャイズの加盟店舗としての利用はできません（研究開発等による新たな事業の創出を業務とする場合を除く）。
- ・NPOやボランティア団体等の行う社会活動（人件費等のコストを賄うだけの収益を上げる仕組みになっていない活動）の事務局としての利用はできません。
- ・事業が許認可を要するものであるときは、既に許認可を受けている方又は許認可を受けることが確実でないと利用できません。
- ・週2日以上の利用が見込まれない場合は、入居対象としません。
- ・施設の設置目的に照らし、理事長が適当でないと判断した場合、入居できません。

6. インキュベーション室の入居期間

- ・入居期間は3年以内とします。
- ・以降1年ごとに審査を受けて更新することで、最長5年間入居できます。

7. インキュベーション室の入居費用 ※空室状況はお問合せください

● 1、2号室（面積 22.75 m²）……………月額各 38,770円

● 3号室（A、B、Cブース）（面積 22.75/3 m²）
……………1ブース月額各 13,620円

● 4、5号室（面積 24.75 m²）……………月額各 41,910円

- ・入居開始時に3カ月分の料金を預託していただきます。預託金は退去時に返還（利息は付きません）します。ただし、未納金があれば控除します。
- ・建物への損害や改修にともなう費用、原状回復にともなう費用については入居者負担となります。
- ・電気料、水道料、その他共益費は使用料金に含まれますが、電話、インターネットの回線利用料は入居者負担となります。

8. 入居対象者の選定方法

- ・伊賀市などによる産学官連携地域産業創造センター入居検討会議において書類審査と面接審査のうえ、決定します。
- ・書類審査は、提出のあった事業計画等について、評価を行います。
- ・面接審査は、入居希望者の面接やプレゼンテーションにより評価を行います。

9. 提出書類（別紙様式は、[ゆめテクノ伊賀ホームページからダウンロード](#)できます）

個人

- ①地域産業創造センター インキュベーション室使用申請書（別紙様式）
- ②事業計画書（別紙様式）
- ③住民票
- ④すでに創業している場合は、事業の開始日のわかる書類及び事業の開始後の事業活動状況書
- ⑤申込日の直前3決算期分の財務諸表（青色申告書の写し又は資産及び負債の状況書類等）
- ⑥市税完納証明書
- ⑦その他理事長が必要と認める書類

法人

- ①地域産業創造センター インキュベーション室使用申請書（別紙様式）
- ②事業計画書（別紙様式）
- ③申込者の法人登記簿謄本、定款及び事業報告書
- ④すでに創業している場合は、事業の開始日のわかる書類及び事業の開始後の事業活動状況書
- ⑤申込日の直前3決算期分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）
- ⑥市税完納証明書
- ⑦その他理事長が必要と認める書類

※ 提出書類等は返却しません。

◆留意事項

- ・使用の申請に先立ち、申請者から事業計画等の聞き取りや相談の上、申請書及び添付書類の整備に係る事前確認を行います。

10. 関係書類の提出手続き等

(1) 提出先

産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」 管理課
〒518-0131 三重県伊賀市ゆめが丘一丁目3番地の3

(2) 提出方法

持参してください（受付は土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）。

(3) 結果の通知

①審査の結果については、書面にて通知します。

②入居内定となった方は、各部屋の入居にかかる必要な手続きを行ってください
（手続き等がなされない場合は内定を取り消すことがあります）。

11. 問い合わせ先

公益財団法人 伊賀市文化都市協会

産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」 管理課

住 所 〒518-0131 三重県伊賀市ゆめが丘一丁目3番地の3

電 話 0595-41-1061

FAX 0595-41-1062

E-mail info@yumetechno.jp

URL <http://www.bunto.com>（伊賀市文化都市協会）

伊賀市 産業振興部 商工労働課

住 所 〒518-8501 三重県伊賀市四十九町 3184 番地（3階）

電 話 0595-22-9669

FAX 0595-22-9695

E-mail shoukou@city.iga.lg.jp

URL <http://www.city.iga.lg.jp>

※満室になり次第、締切りです

◆ 現地見学は随時受付します（平日）。お気軽にお問い合わせください ◆

2020.04.15